

平成 18 年 9 月 12 日

Ref. 06-0912-021

～外食業界で初めてとなる国と事業者による自主協定～
『環境保全に向けた取組に関する協定』を環境省と締結

モスバーガーを展開する株式会社モスフードサービス(代表取締役社長 CEO 兼 COO : 櫻田 厚、本社 : 東京都新宿区)では、「もったいない」精神にのっとり、循環型社会の構築と地球温暖化の防止に向けて取組を推進するため、外食業界で初めてとなる「国と事業者による環境保全に向けた自主協定」(有効期間は 1 年間)を締結します。本日(17:30～)、環境省(東京・霞ヶ関)で行われる調印式には、同時に協定締結した株式会社ローソンの新浪剛史社長とともに、当社の櫻田厚も出席し、小池百合子環境大臣との調印式を行います。調印式では小池環境大臣より、櫻田に対し自主協定締結の証であるステッカーを贈呈されます。

協定(全文 3 ページ目)では、以下の項目を 2006 年度の達成目標として設定しています。

- ・ プラスチック製容器包装類について、2005 年度使用量の 50% (重量比) を非石油系製品に転換します。
- ・ チェーン全体での食品廃棄物について、2006 年度発生量の 20% をリサイクルします。

また重点項目として以下の項目を設定しました。

- ・ アフターオーダー方式により、店内廃棄物の発生抑制を徹底します。
- ・ 廃棄物を減らすため、店内における再使用可能な容器の利用を継続して進めます。
- ・ 店舗における省エネ活動のための施策を立て、継続して実行します。

環境省は、上記項目への取組について、特に優秀と認められるモスバーガーチェーンの支部・店舗に対し、当核地域の訪問・視察を行う予定です。

モスフードサービスでは、「人間貢献・社会貢献」の経営理念のもと、「おいしくて、安全で、健康によい商品」を「真心と笑顔のサービス」とともに提供することに一貫して取り組んでいます。今回締結した環境省との自主協定により、当社の環境活動をさらに積極的なものとする考えです。チェーン内部のみならず、関係会社や協力会社からお客さまを含め当社・当チェーンに関するすべての方々に、環境活動・社会活動の輪を広げていくことを目指しています。

<この件に関する問い合わせ先>

株式会社モスフードサービス 広報室 TEL. 03-3266-7171 FAX. 03-3266-7110

〒162-8501 東京都新宿区筆筈町 22 番地

E-mail. pr@mos.co.jp

『環境保全に向けた取組に関する協定』の概要

協定書への調印式の概要

- 【日時】 平成18年9月12日（火）17：30～18：00
- 【会場】 環境省24F 環境大臣室
- 【出席者】 小池百合子環境大臣
株式会社ローソン 新浪剛史社長
株式会社モスフードサービス 櫻田厚社長

自主協定の意義・背景

(1) 自主協定締結の背景

- 容器包装廃棄物の3R推進に向けた自主協定の有効性については、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の意見具申(平成18年2月22日：参考1)に盛り込まれており、改正容器包装リサイクル法の国会審議において、小池環境大臣からも、自主協定の有効性及び早急な検討の必要性について答弁を行っている。
- これらを受け、現在、全国レベル、地方レベルで事業者と国・地方公共団体の自主協定の締結に向けた動きが進みつつある。

(2) 自主協定の意義

<自主的取組の有効性・実効性の確保>

- 事業者の自主的取組は、業務を最も知っている事業者が、効果的かつ効率的に行政目的を達成する手段として高く評価できる一方、その内容（目標・具体的取組）が行政目的に照らして不十分な場合がある、達成できなかった場合の担保措置がない、等の問題点が指摘されている。
- このため、事業者が自主的取組に関する先進的な目標とその実現のための具体的取組を協定に明記し、行政主体が当該取組を支援・周知することにより、取組内容の妥当性確保と目標等の達成に向けた実効性の確保が可能となる。

<規制による効果と一体となったトップランナー事業者の取組促進効果>

- 今回の容り法改正により、事業者の自主的取組を促進するための措置が導入されたが、当該措置は取組が遅れている事業者のボトムアップという性格が強い。
- 一方、自主協定は、自主的取組を既にかなり進めている事業者に対しても、行政がPRや各種支援を通じて一層の取組を促進することが可能。

参考2：自主協定に関するステッカーのデザイン

参考3：環境省との自主協定書

参考4：当チェーンのおもな環境およびCSR活動

(参考 1)

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会意見具申（平成 18 年 2 月 22 日）における自主協
定関係部分（抄）

Ⅲ 容器包装リサイクル制度の見直しに係る具体的な施策案

(8) 事業者における自主協定締結の推進

コーヒーショップ、ファストフード店等が、店内で使用されるワンウェイ容器を徐々に
リユース容器に切り替える等、発生抑制・再使用につながる自主的な取組が進んでいる
が、このような飲食店における取組を含め、自主的な取組を加速させるためには、事業者
と地方公共団体・国との自主協定の締結を促進することが有効である。

この場合、例えば、他への波及及び啓発の観点から、全国規模で展開しているコーヒー
ショップ、ファストフード店等との間の自主協定の締結が効果的であると考えられる。

これらの自主協定を締結する際には、その実効性を確保するため、定量的な取組の目標
の設定、定期的な取組状況の確認等を行うことが望ましく、また、自主協定を締結した事
業者の取組をPRするため、自主協定の内容や取組状況について地方公共団体や国が積極
的に広報を行うことが必要である。

(参考 2)

自主協定に関するステッカーのデザイン





環境保全に向けた取組に関する協定

株式会社モスフードサービス及びモスバーガーチェーンと環境省は、
循環型社会の構築と地球温暖化の防止に向けて、以下のとおり協働して取り組みます。

(株)モスフードサービスは、これまで着実に進めてきた環境方針、
中期環境行動計画及び環境マネジメントシステムに基づく各種取組について、継続して実施します。
また、下記の項目について数値目標を新たに設定し、2006年度の達成に向けて取り組みます。

- ・プラスチック製容器包装類について、2005年度使用量の50%(重量比)を非石油系製品に転換します。
- ・チェーン全体での食品廃棄物について、2006年度発生量の20%をリサイクルします。

(株)モスフードサービスとモスバーガーチェーンの店舗は、
以下の項目について重点的に取り組みます。

- ・アフターオーダー方式により、店内廃棄物の発生抑制を徹底します。
- ・廃棄物を減らすため、店内における再使用可能な容器の利用を継続して進めます。
- ・店舗における省エネ活動のための施策を立て、継続して実行します。

環境省は上記項目の取組を推進するための協力と積極的な広報活動を行います。

環境省は上記項目への取組等について、特に優秀と認められる
モスバーガーチェーンの支部・店舗に対し、
環境大臣等による当該地域の訪問・視察を行います。

自主協定の有効期間は1年間とします。

平成18年9月12日

株式会社モスフードサービス
代表取締役社長CEO兼COO

環境大臣

松崎 子

小池 百合子

当チェーンのおもな環境およびCSR活動

(参考4)

1972年(創業) (昭和47年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットドリンクを陶器のカップで提供(イトインの場合)。ハンバーガー類の包装には発泡スチロールではなく、薄い袋状の紙(内袋)を使用
1990年 (平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・国立店をリサイクル推進店舗として位置付け、ガラスの食器や金属のスプーンなどを使用。全店では、持ち帰り用の紙袋を再生紙に切り替え
1995年 (平成7年)	<ul style="list-style-type: none"> ・全店でガラスの食器の導入を推進 ・特別栽培農産物の健康野菜「モスの野菜」の導入開始
1996年 (平成8年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設と同時に、栄養成分情報を開示
1997年 (平成9年)	<ul style="list-style-type: none"> ・物流システムを、業界初の試みである三温度帯一括配送に切り替え ・「モスの野菜」「モスのビーフ」を全店導入(新価値宣言) ・東京23区内の店舗内に、可燃、不燃ごみの分別ごみ箱を設置。その後、設置店舗を全国に順次、拡大
1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットドッグのパッケージをプラ容器から紙容器に変更
2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境推進グループ」を設置 ・「モスの野菜」が社団法人日本フードサービス協会のJF認証を取得 ・廃油の回収、リサイクルシステムの本部一元化実験開始
2001年 (平成13年)	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーをメラミン製からペットボトルのリサイクル製に変更 ・サラダ容器をプラ容器から非木材紙(葦)に変更 ・包材(ポテト袋など)にケナフを使用 ・「環境教育」講習を開始(加盟店および本部社員・店舗勤務社員対象) ・ホームページで商品のアレルギー情報を開示
2002年 (平成14年)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ乾燥処理機の実験開始 ・お客さまとのコミュニケーションツール「ひらけMOS」にて食材や商品のこだわりなど紹介 ・アレルギー体質にも配慮した「モスキッズメニュー」の発売開始 ・全店への納品書、請求書のペーパーレス化実施
2003年 (平成15年)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品一括配送・回収システム確立のための実証実験開始 ・本社屋上の「屋上緑化」実施 ・農産物販売に特化したホームページ上のショッピングサイト「モス畑」開設 ・食材の生産・製造・流過程の詳細情報をホームページ上で開示 ・「環境推進グループ」および「品質管理グループ」を統括する社長直轄の部門として「CSR推進室」を新設 ・チェーン従業員の為の内部告発者支援窓口を開設
2004年 (平成16年)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑モス1号店(新橋二丁目店)オープン ・中水(雨水)利用システムの実験開始 ・「環境推進グループ」「品質管理グループ」「監査グループ」「お客様相談グループ」を統合する「CSR推進本部」を設置。全社的なCSR推進活動を強化 ・株式会社モスフードサービスおよびモスバーガーチェーンにおいて、ISO14001認証を取得 ・「環境報告書」を発刊 ・倉庫廃棄物の一括再資源化を本格開始 ・モスライスバーガーの内袋を発泡ポリエチレンからパルプ系繊維を使用したものに変更 ・持ち帰り用ポリ袋の軽量化等により、原料の削減を強化 ・チェーン従業員の相談窓口を「モスヘルプライン」に名称変更 ・ICタグを使用した牛肉トレーサビリティ実験を開始 ・「倫理憲章」を制定 ・「企業行動基準」を発行 ・「個人情報保護法」遵守の為のガイドライン発行
2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール(現地法人)でISO14001の認証を取得 ・「グリーン調達ガイドライン~基本原則~」「中期環境行動計画」をホームページ上に公開 ・社会・環境報告書2005発行 ・「こども110番の店」への登録を全国で開始
2006年 (平成18年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の店」登録店舗で「モスバーガーこども110番のホイッスル」を無料配布 ・モスバーガーCSRレポート2006発行 ・お持ち帰り用ポリ袋を全廃 ・お持ち帰り用透明アイスカップをバイオマスプラスチック容器に変更